

とみさぽキャラクター
「とみポくん」



みんなが
まちづくりの主役！

市民活動紹介 vol. 1

平成 28 年度市民活動感謝状の受賞者を紹介します。 市民活動推進課市民協働推進班 ☎ (93) 1117

街角花いっぱい
ボランティアグループ
代表 池田信江さん



活動経歴 平成 10 年 4 月から活動を開始。現在は市内の花壇やプランターの整備をしています。

活動内容 市内 8 か所の花壇やプランターに季節の花を植栽して水かけなどを行っています。活動回数は、場所毎に多少の違いはありますが、月 1 回以上です。その他、市で開催されているリサイクルフェアでの活動紹介や花苗の販売を行っています。

活動を始めたきっかけ 活動を始めた当時は、ゴミのポイ捨てや散乱により、街の景観が悪化していました。そのため、花をメッセンジャーとして、住民や市内を通行する人に美化を訴えていくことを目的に「街角花いっぱい運動」を実施してきました。

今後の抱負など 活動を開始した時に比べて、現在では市内各地で運動が広がってきました。外で作業するため、特に夏場など大変な時期もありますが、今後も活動を継続していきたいです。

その他 結成当時からの会員が多く、高齢化が進んでいます。花に興味がある方は、ぜひ一度ボランティアに参加いただければと思います。

日吉台小学校
さわやか活動リサイクル



平成 28 年度代表児童
出井 恵久美さん

活動経歴 平成 23 年 9 月頃から、火曜日と金曜日に活動しています。

活動内容 火曜日は 5 年生、金曜日は 6 年生が担当して、昇降口でペットボトルキャップの回収をしています。学校で集まったものと、北部コミュニティセンターに集められたものを、専用の袋に詰めて市内の団体に引き渡しています。校内では、みんながたくさんペットボトルキャップを持って来てくれるように、スタンプカードや手作りのメダルをプレゼントして呼びかけています。

活動を始めたきっかけ 市内の団体が行っていたエコキャップ活動に賛同し、ペットボトル回収作業に協力するようになりました。

今後の抱負など リサイクル委員のみんなには、これからも小学校のみんなが参加したくなるようなキャンペーンを行うなど、工夫して頑張ってもらいたいです。特に高学年のみんながもっと参加してくれるようになるとうれしいです。

その他 エコキャップ運動が発展途上国の子どもの支援（ポリオワクチン）につながっていることを知ったので、これからも人のためになることをしていきたいと思っています。

表

資金名	資金の用途	融資限度額	融資期間	融資利率	保証人
設備資金	生産設備や器具購入の資金、店舗、工場などの移転、新築、増築、改築などに要する資金	1,000万円	7年以内	1年以内 2.4%	【個人】 原則不要
運転資金	原材料、商品などの仕入や手形、買掛金の決済などの資金	1,000万円	5年以内	1年超～ 3年以内 2.6%	【法人】 代表者
特別小口 事業資金	常時使用する従業員の数が 20 人（商業・サービス業は 5 人）以下の個人や会社などが経営上必要とする設備資金または運転資金	設備資金 700万円 運転資金 300万円	設備資金 7年以内 運転資金 5年以内	3年超～ 5年以内 2.8%	【個人】 不要 【法人】 代表者
独立開業 育成資金	3年以上同一企業の従業員や通算して5年以上同種の企業の従業員として勤務した人が独立して開業、または開業後1年未満の人が経営上必要とする設備資金または運転資金	設備資金 (貸付は所要金額の8割まで) 1,000万円 運転資金 500万円	設備資金 7年以内 運転資金 5年以内	5年超～ 7年以内 3.1%	【個人】 不要 【法人】 代表者
設備運転資金併用時限度額		1,200万円	7年以内		

※設備資金と運転資金を併用して借り入れるときは、融資限度額1,600万円（特別小口事業資金は1,000万円）で、融資期間は7年以内

NPO 団体も利用できます 富里市中小企業資金融資制度

市内の中小企業の振興を図るため、事業者が事業資金を円滑に調達できる融資制度があります。

☎・申込先
商工観光課商工振興班 ☎ (93) 4942

- 資金の種類 表のとおり
- 融資条件 次の要件を全て満たす中小企業の事業者
 - 市内で1年以上継続して同一事業を営んでいる
 - 市税を完納している
 - 必要に応じ提供できる担保がある（特別小口は不要）
- 千葉県信用保証協会の信用保証が受けられる
- 利子補給 融資期間中に支払った利息に対し、年利2.0%の利子補給を実施しています。
- 取扱金融機関
 - 千葉銀行
 - 京葉銀行
 - 千葉信用金庫
 - 銚子商工信用組合

ひとり親家庭 自立支援給付金事業

市では、ひとり親家庭の母または父を対象とした自立支援給付金事業を行っています。給付金を利用するには、事前申込が必要のため、まずは子育て支援課に相談してください。

☎・申請先
子育て支援課児童家庭班 ☎ (93) 4497

自立支援教育訓練
給付金

ひとり親家庭の生活の安定と向上を図るため、就労に結びつく雇用保険制度の指定教育訓練講座（※）を受講した人に支給します。

※指定講座は、厚生労働省のホームページで確認できます。
● 厚生労働大臣指定教育訓練講座
HP <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000062986.html>

■ 対象者

- 市内在住で、20歳未満の子を養育している、ひとり親家庭の母または父で、次の全ての要件を満たす人
- 児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にある

○ 雇用保険法による教育訓練給付の受給資格がない

○ 就業経験や技能、資格の取得状況と労働市場の状況などから判断し、教育訓練を受けることが適職に就くために必要であると認められた

○ 過去に自立支援教育訓練給付金を受給したことがない

■ 支給額
受講費用（1万2千円～20万円）の6割相当額
（受講終了後に支給）

高等職業訓練
促進給付金など

ひとり親家庭の母または父が、看護師や介護福祉士などの資格取得のため、1年以上養成機関で修業した人に支給します。

■ 対象者 市内在住で、20歳未満の子を養育している、ひとり親家庭の母または父で、次の全ての要件を満たす人

- 児童扶養手当の支給を受けている人、または同様の所得水準にある
- 養成機関において1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる
- 仕事または育児と修業の両立が困難である

■ 支給期間・支給額
▼ 高等職業訓練促進給付金
修業期間の全期間（上限3年）

- 市町村民税非課税世帯 月額10万円
- 市町村民税課税世帯 月額7万5000円
- ▼ 高等職業訓練修了支援給付金
訓練終了後に支給
- 市町村民税非課税世帯 5万円
- 市町村民税課税世帯 2万5,000円